



福岡医療短期大学 社会人選抜



本選抜枠は、今後ますます歯科衛生士の活躍の場が広がる現状の中で、社会人としての経験を経て歯科衛生士を目指し、本学での学び直しを考える方向けの選抜方法です。

1. 選抜区分

社会人選抜

2. 募集人員

若干名

3. 出願要件

(1) 下記①～⑧のいずれかの要件を満たし、入学年4月1日現在満22歳以上で1年以上の社会人経験を有する者。

- ① 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び令和7年3月卒業見込みの者。
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び令和7年3月修了見込みの者。
- ③ 外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
- ④ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者。
- ⑤ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和7年3月31日までに修了見込みの者。
- ⑥ 文部科学大臣の指定した者。
- ⑦ 高等学校卒業程度認定試験に合格した者及び令和7年3月31日までに合格見込みの者で、令和7年3月31日までに18歳に達する者、あるいは大学入学資格検定に合格した者。
- ⑧ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和7年3月31日までに18歳に達する者。
（希望する者は、あらかじめ入試係に問い合わせること。）

(2) 合格した場合に入学を確約できる者。

4. 選抜方法及び試験内容

小論文、面接、提出書類

5. 評価基準

小論文：文章作成・表現能力、歯科衛生士資格取得への意欲、医療人にとって大事な優しさや思いやりなどを備えているか等 evaluates。

面接：調査書、推薦書等の提出書類を参考に、歯科衛生士資格取得への熱意、意欲、目的意識等を評価し、医療従事者を目指すにあたっての諸能力を総合的に判断する。また、質疑応答を通じて総合的な思考力、判断力、表現力を判断するとともに、本学で学ぶ意欲、歯科衛生士としての志、口腔保健に対する意欲や関心、コミュニケーション能力（技能）、人間性等を評価します。

6. 修学支援体制【学び直し修学支援制度】

社会人経験を経て歯科衛生士を目指す志を持つ受験生を支援するため教材購入費の一部を補助金（100,000円）として給付します。採用に際しては、条件があります。返還義務はありません。

（入学後、提出書類等により選考）



本学校章ピンクのグラジオラスには「たゆまぬ努力」という花言葉があり、日々進歩する医療に対してついていけるように勉強を怠らず、自分自身を向上させる努力を惜しまないようにするという意味がこめられています。

〒814-0193

福岡市早良区田村2丁目15-1

福岡医療短期大学 入試係

☎ 092-801-0439

✉ gakumuj@fdcn.ac.jp

URL: <https://hs.fdcnet.ac.jp>